令和5年2月1日発行（毎月一日一回発行）
通巻693号

名古屋東 労働基準広報

No.693

2023年2月号

横浜の夜景　撮影 みゆ

目　次　CONTENTS

講習会予定表 ……2
各種講習会のご案内 ……3
名東署管内災害発生状況（令和３年発生分） ……5
死亡災害速報 ……5
愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和４年発生分）…6
愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和５年発生分）…7
監督署長のつぶやき　名古屋東労働基準監督署長……8
労務管理研修会を開催 ……9
名古屋東労働基準監督署人事異動情報 ……9
労働問題総合対策セミナーを開催 …… 10
求人マイページのご案内 …… 11
はいこちらは企業の労働 110 番です …… 12
改正法対応、もうお済みですか
　2/16 均等関係法令セミナーを開催します …… 13
業務改善助成金通常コースのご案内 …… 14
令和４年愛知の脂肪災害発生状況（速報版） …… 15

当協会ホームページアドレス　http://www.meito-roukyo.jp

常に時代の一歩先を見つめた製品で
豊かな社会を築きます

ばねの東郷

株式会社　東郷製作所

本社・工場　〒470-0162愛知郡東郷町大字春木字蛭池1番地
　　電話（0561）38-1111（大代表）
営業所　大阪・広島・関東
　　ISO14001認証取得
　　ISO／TS16949認証取得
http://www.togoh.co.jp

事業主やその家族、取締役、一人親方（建設業）の労災保険加入受付中

（1）労働者を雇って事業を経営する事業主（社長）そのご家族、役員（取締役）の方。
（2）建設業者で一人又は親子、兄弟のみでお仕事をされている方もしくは役員（取締役）のみでお仕事をされている方。

以上の方々は仕事中の事故に遭遇しても労災保険が使えません。しかし、当労働保険事務組合にご加入頂くことで、（1）は労災特別加入者として、（2）は建設業労災一人親方として労災保険に加入して頂けます。特別加入保険料の月割計算が出来るようになりました今、万が一に備え是非加入をご検討下さい。詳しくは下記までお電話お待ちしております。

労働保険事務組合 愛知県労務運営信託協会　☎ 052（848）1912
併設 愛労信現場労災一人親方組合　FAX 052（848）1915
（業務処理担当事務所）市川行政総合事務所　☎ 052（848）1910
〒468-0014 名古屋市天白区中平５丁目1001－１

営業時間
AM9:00～PM5:30
<休日>土曜日・日曜日
・祝祭日

出張講習致します

フルハーネス型墜落制止用器具、自由研削といし、酸素欠乏危険作業、ダイオキシン特別教育、粉じん作業、足場組立て、雇入れ時等安全衛生教育、衛生管理者勉強会、安全管理者選任時、衛生管理者能力向上、職長教育など、御社へ出張して講習致します。質問や疑問点などありましたら、お気軽にお電話下さい！

名古屋東労働基準協会　Tel 052-882-3909

名古屋東労働基準広報　　毎月１回　１日発行　　年間購読料　3,000円
発行所　〒467-0863　名古屋市瑞穂区牛巻町8-9　名古屋東労働基準協会
電　話　052-882-3909　　FAX　052-883-3586
（印刷所：㈱鈴活印刷　名古屋市熱田区一番三丁目1-7）

健　康　診　断

○ 一般定期健康診断 …… 労働安全衛生法第66条による検査
○ じん肺健康診断 …… じん肺法第８条の規定による検査
○ 有機溶剤健康診断 …… 有機溶剤中毒予防規則第29条の規定による検査
○ 特殊健康診断 …… 鉛・水銀・クローム・赤紫外線・電離放射線等の作業に従事する方の検査

○ 血　液　検　査 …… 免疫学的及び生化学的・血液検査全般

○ 消化器検診　○ 心電図検診　○ 各種機能検査

一般財団法人 平　林　移　動　集　団　検　診　所

検診事務所　名古屋市昭和区小桜町２－29－２　寿ビル２階
TEL.７４１－４０１２　　FAX.７３３－０８６９

忙しい朝にも、
かんたん・べんり・おいしい

フジパン

定期健康診断・人間ドック・脳ドック・婦人科検診・出張健康診断・特殊健康診断・老人保健医療福祉サービス

医療法人 名翔会

名古屋セントラルクリニック
名古屋市南区千竈通
7丁目16番1
TEL(052)821-0010

MRI 超伝導1.5T
脳ドック、物忘れドック、簡易脊椎ドック

検診車

胸部検診車、胃部検診車、
乳がん(マンモグラフィー搭載)検診車、
子宮がん検診車、多目的(心電図・超音波検査)検診車

和合セントラルクリニック
愛知郡東郷町大字春木
字白土1-1884
TEL(052)805-8000

老人保健施設 和合の里
愛知郡東郷町大字春木
字白土1-395
TEL(052)807-1500

医療法人 松柏会

大名古屋ビルセントラルクリニック
名古屋市中村区名駅
3丁目28番12号
大名古屋ビルヂング9階
TEL(052)587-0311

国際セントラルクリニック
名古屋市中村区那古野
1丁目47番1号
国際センタービル10階
TEL(052)561-0633

関連施設（老人保健施設 和合の里 指定居宅介護支援事業所・グループホーム和合の家）

全国労働衛生団体連合会　会員機関・協会けんぽ指定医療機関
日本総合健診医学会　優良健診施設・日本病院会　優良自動化健診施設
医療法人 名翔会・医療法人 松柏会
セントラルクリニックグループ
法人本部 名古屋市南区城下町3丁目14番地
TEL（052）821－0090（大代表）　FAX（052）824－0655
http://www.central-cl.or.jp / E-mail:shougai@central-cl.or.jp

ISOQAR REGISTERED Cert No. 11100 ISO 27001

明るい職場は　まず健康診断から

◎労働安全衛生法による　健康診断（巡回）
☆定期健診・特殊健診（じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等）

◎生活習慣病健康診断（巡回）
☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波（エコー）検査
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等

◎作業環境測定
☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等

◎人間ドック
☆東海診療所（名古屋市中村区名駅南　名古屋三井ビルディング新館３Ｆ
TEL 052－582－0751　FAX 052－582－6968）

お申込みは、書面（またはハガキ）並びに電話（またはファックス）のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

名古屋東労働基準協会指定
健康診断機関等名簿登載（１－13－03）・作業環境測定機関等名簿登載（23－44）

一般財団法人
全日本労働福祉協会 東海支部
〒457－0832　名古屋市南区浜中町１－５－１　☎052－602－4747
ＦＡＸ052－602－6821

協会カレンダー

中央労働災害防止協会

2023年（令和５年２月１日～２月28日）

省エネルギー月間　　**資源エネルギー庁**

冬季は暖房の使用などによってエネルギーの消費量が多い季節。２月は「省エネルギー月間」です。省エネルギーに関する取組を一層促進するため、省エネルギーに関するイベントなどが実施されます。暖房が過度にならないよう気をつけるなど、毎日の暮らしの中でみなさん一人ひとりが省エネルギーを実践することも大切です。家庭や学校、職場で、省エネを実践しましょう。

2月

1	水	
2	木	粉じん作業特別教育
3	金	危険予知訓練実技講習会
4	土	
5	日	
6	月	携帯用丸のこ番従事者安全教育
7	火	
8	水	
9	木	安全衛生推進者養成講習会①
10	金	安全衛生推進者養成講習会②
11	土	
12	日	
13	月	職長・安全衛生責任者教育（建設業）①
14	火	職長・安全衛生責任者教育（建設業）②
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	労災保険実務研修会
25	土	
26	日	
27	月	一般建築物石綿含有建材調査者講習①
28	火	一般建築物石綿含有建材調査者講習②

・講習会は他協会との共催も含めます。
・①は１日目、②は２日目を表しています。

3月

1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	衛生推進者養成講習会
7	火	(製造業等対象)職長・安全衛生責任者①
8	水	(製造業等対象)職長・安全衛生責任者②
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	安全管理者選任時研修①
16	木	安全管理者選任時研修② 低圧電気取扱者特別教育(１日･学科のみ、実技あり)
17	金	フルハーネス型特別教育
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	

2022年度　講習会等予定表【名古屋東労働基準協会主催・共催】

・【名古屋東労働基準協会】へお申し込み願います。
・広報 又は【名古屋東労働基準協会】のホームページでもご案内致します。

	講習会名　・　開催月	2022年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
技能講習	酸欠・硫化水素作業主任者技能講習会	20・21～22or25		15・16～17or20				26・27～28or31					
	有機溶剤作業主任者技能講習会		10・11	6・7	28・29		8・9		10・11		18・19	7・8	13・14
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会	14・15 26・27	16・17	27・28	21・22		6・7	4・5	24・25	21・22			
特別教育・安全衛生教育等	一般建築物石綿含有建材調査者講習会								24・25			27・28	
	安全衛生推進者養成講習会	11・12		9・10		4・5		20・21		8・9		9・10	
	衛生推進者養成講習会						5						6
	安全管理者選任時研修	20・21	18・19		13・14		14・15		16・17		18・19		15・16
	職長等の教育(製造業等)		11・12		6・7		7・8		14・15		16・17		7・8
	職長・安全衛生責任者教育(建設業)		23・24	13・14	11・12			12・13				13・14	
	雇入れ時(新入社員等)安全衛生教育	11											
	雇入れ時安全衛生教育				4			13					
	自由研削といし特別教育	25			15				17				
	動力プレス特別教育							27・28			26・27		
	低圧電気取扱者特別教育(１日・学科のみ)			23			14						16
	低圧電気取扱者特別教育(１日・実技あり)			23			14						16
	低圧電気取扱者特別教育(２日・実技あり)	26・27				23・24					24・25		
	高圧・特別高圧電気特別教育(２日・学科のみ)								15・16				
	アーク溶接特別教育			15～17			20～22				19～20・23		
	足場組立て等特別教育	18			1						23		
	フルハーネス型特別教育	13	20	8	5		28		18		20		17
	酸素欠乏等危険作業特別教育				4					5			
	ダイオキシン類特別教育				14				9				
	粉じん作業特別教育		13			2			10			2	
	携帯用丸のこ盤従事者安全教育				8							6	
	振動工具取扱作業者安全衛生教育							19					
	フォークリフト従事者安全衛生教育				27			6					
	有機溶剤従事者教育(特別教育に準ずる)							24					
	職長・安全衛生責任者能力向上教育				25								
	危険予知訓練実技講習会		26			4			9			3	
	ビジネスマナー研修	8											
	衛生管理者受験準備勉強会		26・27			18・19				15・16			
説明会等	全国安全週間説明会			1・2									
	全国労働衛生週間説明会						7・12						
	労務管理研修会									14			
	労災保険実務研修会											24	

○講習会等は状況に応じて日程変更等あります。

各種講習会のご案内

名古屋東労働基準協会　主催・共催

☆お問合せ･申込みは､名古屋東労働基準協会へ(052-882-3909)☆ホームページもご覧下さい。

＜説明会・セミナー等＞

講習会名	日時	会場	受講料(テキスト･消費税等を含)	
			会員	非会員
労災保険実務研修会	2/ 24（金）	名古屋市工業研究所	当協会会員会社優先 無料	

＜安全衛生法定教育＞

安全衛生推進者養成講習会	2/9･10(木･金)	名古屋港湾会館	14,850円	
衛生推進者養成講習会	3/ 6（月）	名古屋市工業研究所	9,570円	
雇入れ時（新入社員等）安全衛生教育	4/ 7（金）	名古屋市工業研究所	7,020円	8,860円
安全管理者選任時研修	4/ 26･27（水･木）	名古屋市工業研究所	17,800円	19,800円
【製造業等】職長等の教育	5/ 15･16（月･火）	名古屋市工業研究所	14,700円	18,800円
【建設業】職長・安全衛生責任者教育	2/ 13･14（月･火）	名古屋港湾会館	15,500円	19,800円
低圧電気取扱者特別教育【実技あり】	3/ 16（木）	日本特殊陶業市民会館	8,350円	10,490円
フルハーネス特別教育	4/ 12（水）	名古屋市工業研究所	9,500円	11,500円
携帯用丸のこ等従事者教育	2/ 6（月）	名古屋市工業研究所	7,300円	8,400円

＜安全衛生教育等＞

衛生管理者受験準備勉強会	[第1種]5/ 15･16（月･火） [第2種]5/ 15（月）	名古屋市工業研究所	[第1種] 17,820円 [第2種] 11,610円	[第1種] 22,000円 [第2種] 14,660円

(一社)名古屋南労働基準協会　主催・共催

～受付・お問合せは名古屋東労働基準協会(TEL 052-882-3909)へ～

講習会名	日程	時間	会場	受講料(税込)[会員はテキスト代補助あり]
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会 ※実技日は受講票にて指定	[学科] 4/ 19･20（水･木） [実技] 4/ 21（金）or 4/ 24(月)	[学科] 初日　9:30～16:55 2日目　9:10～17:00 [実技]　9:30～15:30	名古屋市工業研究所	会　員 16,880円 非会員 17,380円
有機溶剤作業主任者技能講習会	3/ 13･14（月･火） 5/ 10･11（水･木）	初日　9:10～16:55 2日目　9:00～16:55	名古屋市工業研究所	会　員 12,480円 非会員 12,980円
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会	4/ 17･18（月･火） 5/ 25･26（木･金）	初日　9:10～16:55 2日目　9:00～16:55	名古屋市工業研究所	
石綿作業主任者技能講習会	4/ 27･28（木･金） 5/ 17･18（水･木）	初日　9:30～16:40 2日目　9:10～16:00	名古屋市工業研究所	会　員 11,930円 非会員 12,430円

愛知労働基準協会　主催

～お問い合わせは名古屋東労働基準協会へ～

※詳しくは名古屋東労働基準協会ＨＰをご覧ください※

2023年４月分　　※すでに定員満了の講習は未掲載

講習会名	月	学科開催日	実技開催日	学科会場	実技会場	会費	申込
フォークリフト運転（31Ｈ）	4月	4	5・6・7	ポーラ名古屋ビル	NSB東海（車×）	32,650円	まずは名古屋東労働基準協会へお電話（052―882―3909）下さい。
			9・16・23		トヨタＬ＆Ｆ小牧		
		20	24・25・26	ポーラ名古屋ビル	NSB東海（車×）		
			27・28・5/1		トヨタＬ＆Ｆ白金		
ガス溶接技能		3	8	ポーラ名古屋ビル	トヨタグローバル	13,780円	
酸素欠乏・硫化水素作業主任者		12・13	14	ポーラ名古屋ビル	ポーラ名古屋ビル	17,910円	
		19・20	21				
		26・27	28				
		10・11	15	豊和工業	ポーラ名古屋ビル		
有機溶剤作業主任者		5・6		ポーラ名古屋ビル		13,780円	
		10・11					
		26・27					
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		17・18		ポーラ名古屋ビル		13,780円	
プレス作業主任者		10・11		ポーラ名古屋ビル		13,340円	
はい作業主任者		24・25		ポーラ名古屋ビル		12,895円	
乾燥設備作業主任者		12・13		ポーラ名古屋ビル		13,450円	
鉛作業主任者		18・19		ポーラ名古屋ビル		13,170円	
マスクフィットテスト実施者養成		20	20	名古屋市公会堂	名古屋市公会堂	会員 21,000円 非会員 26,080円	

名古屋東労働基準監督署管内災害発生状況（令和４年発生分）

令和４年12月末日現在

業種		12月末日現在	累計	前年同期
内訳	製造業	6	114	(2) 96
	食料品	1	22	(1) 21
	繊維		1	1
	木材・木製品		2	3
	製紙・印刷		6	3
	化学		8	6
	窯業・土石製品		1	2
	鉄鋼・非鉄金属	1	4	3
	金属製品	1	28	19
	一般機械		10	(1) 10
	電気機械		9	3
	輸送用機械		9	12
	その他の製造	3	14	13

業種	12月末日現在	累計	前年同期
建設業	12	(1) 79	(1) 84
運輸交通業	5	57	56
陸上貨物業		5	6
商業	14	158	(1) 140
金融・広告業	2	(1) 34	34
保健衛生業	179	510	193
接客娯楽業	4	55	49
清掃業	3	34	46
その他の事業	9	72	74
合計	234	(2) 1,118	(4) 778

（注１）休業４日以上の死傷病報告受理件数を表す。
（注２）死亡者数は（　）内に外数で表わす。(最新把握件数)

死亡災害速報（12月）

愛知労働局

発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因
R4.12.16. 0:00	その他の起因物	老人ホームにおいて調理業務に従事していた被災者が、新型コロナウイルス感染症に罹患し死亡したもの。同施設では入居者と労働者の合計50名以上が感染するクラスターが発生していた。
事業場規模	30～49名	業種 保健･衛生業 70代 調理人 経験 3年
R4.12.28. 21:30	その他起因物なし	長時間にわたる過重な労働により、小脳出血を発症したもの。
事業場規模	100～299名	業種 道路貨物運送業 40代 管理者 経験 25年
R4.12.23. 8:56	飛来・落下玉掛用具	ラフテレーンクレーンによる金属製水槽（幅５ｍ×奥行２ｍ×高さ２ｍ、重量2.8ｔ）の撤去作業中に、つり上げられた水槽の下に入り、底部に付着した凍土を除去していたところ、玉掛用具のナイロンスリング（耐荷重1.6ｔ）が切断し、被災者２名が水槽の下敷きとなったもの。
事業場規模	9名以下	業種 土木工事業 30代 土工 経験 6年
事業場規模	9名以下	業種 土木工事業 40代 管理者 経験 23年
R5. 1. 4. 16:30	はさまれ･巻き込まれその他の一般動力機械	ごみを圧縮する機械設備に挟まれたもの。
事業場規模	30～49名	業種 清掃・と畜業 60代 作業員 経験 年

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和5年1月11日現在の速報値）

令和4年発生分

注）（）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種＼年別		令和4年（速報値）	令和3年同時期（速報値）	令和3年確定値
製造業		6 (2)	12 (1)	12 (1)
内訳	食料品製造業		1	1
	化学工業		1	1
	鉄鋼・非鉄金属	1 (1)	2	2
	金属製品	2	1 (1)	1 (1)
	一般・電気・輸送用	2	4	4
	その他	1 (1)	3	3
建設業		12	5	5
内訳	土木工事業	4		
	建築工事業	6	5	5
	その他	2		
陸上貨物輸送事業		4	1 (1)	1 (1)
商業		1	2 (2)	2 (2)
内訳	卸売業	1		
	小売業		2 (2)	2 (2)
	その他			
清掃・と畜業				
上記以外の事業		10 (4)	6 (1)	6 (1)
合計		33 (6)	26 (5)	26 (5)

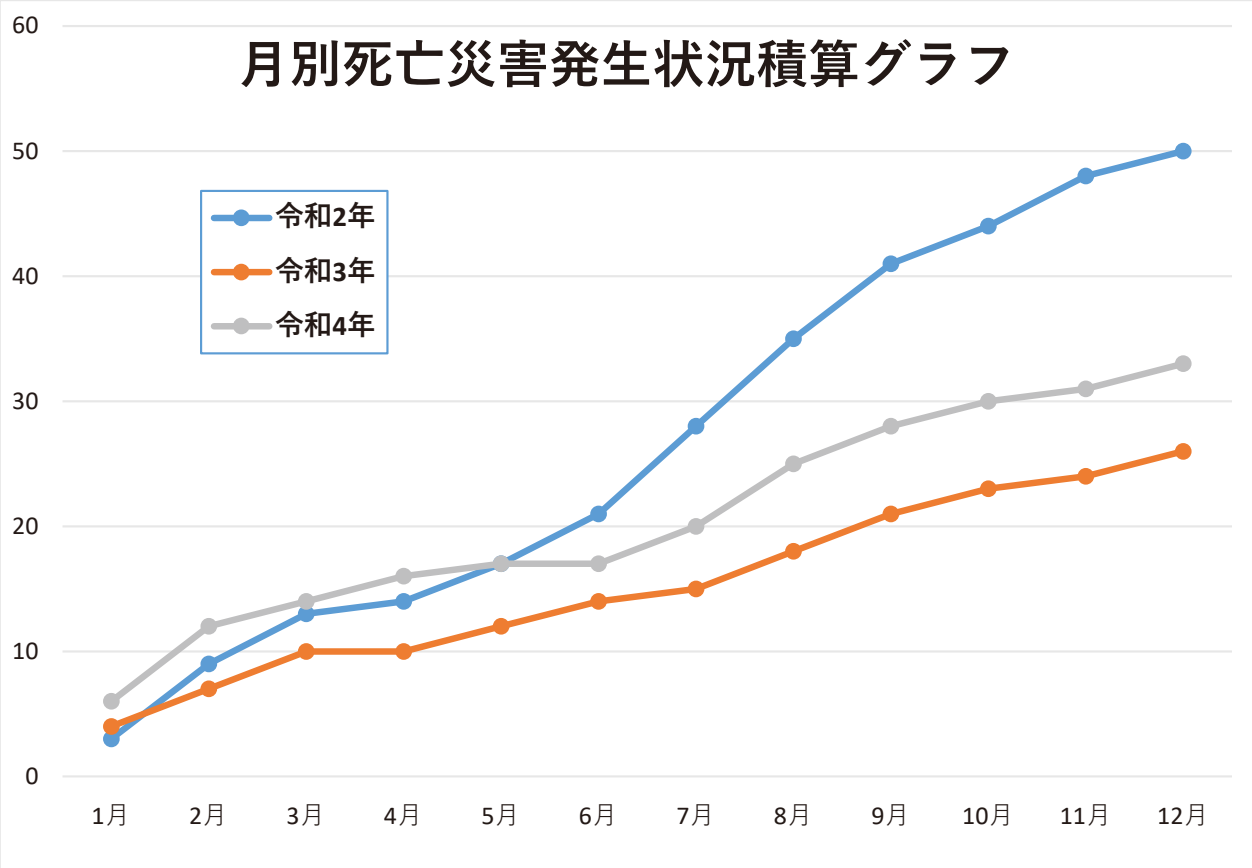

愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和5年1月11日現在の速報値）

令和5年発生分

注）（）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種＼年別		令和5年速報値	令和4年同時期（速報値）	令和4年暫定値
製造業				6 (2)
内訳	食料品製造業			
	化学工業			
	鉄鋼・非鉄金属			1 (1)
	金属製品			2
	一般・電気・輸送用			2
	その他			1 (1)
建設業				12
内訳	土木工事業			4
	建築工事業			6
	その他			2
陸上貨物輸送事業				4
商業				1
内訳	卸売業			1
	小売業			
	その他			
清掃・と畜業		1		
上記以外の事業			1	10 (4)
合計		1	1	33 (6)

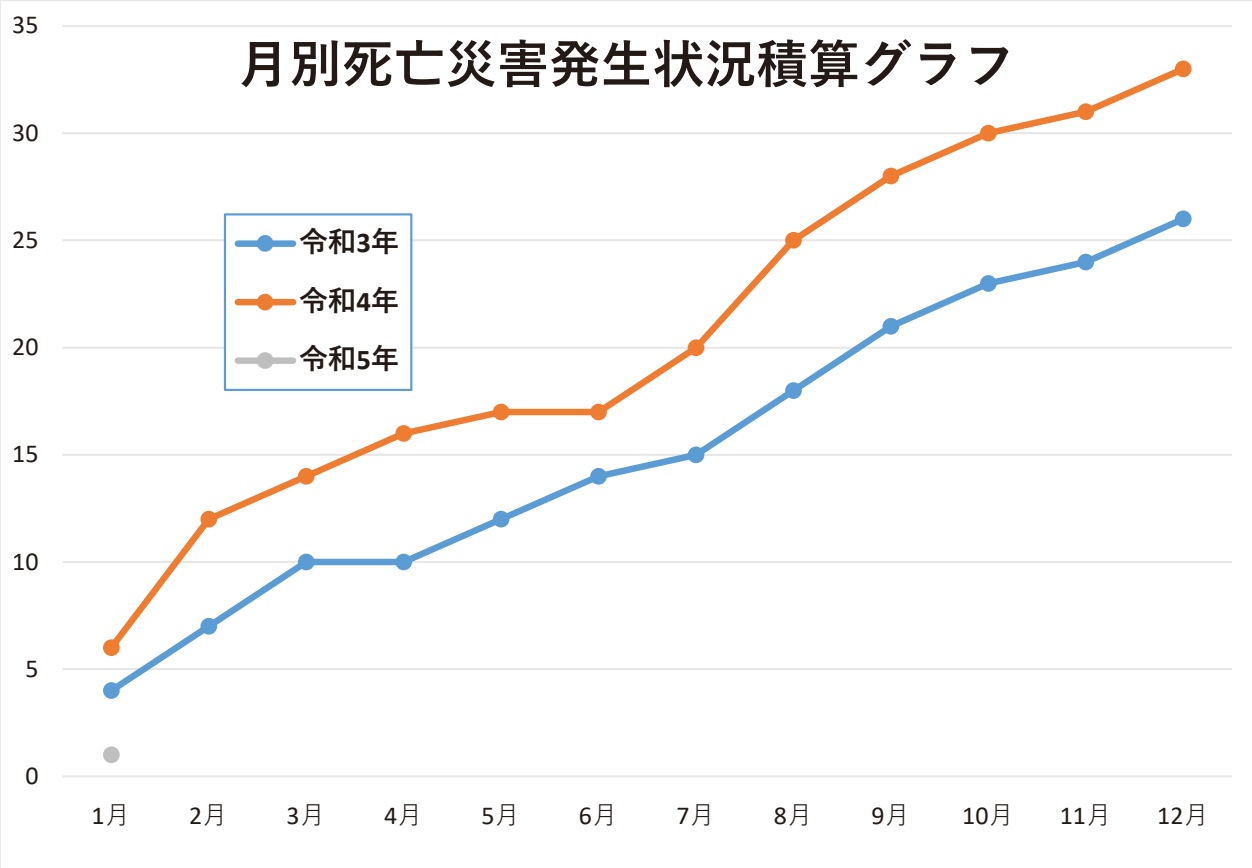

連載

監督署長のつぶやき

名古屋東労働基準監督署長
藤　原　　隆

「漢字」

先日、令和４年の世相を漢字ひと文字で表す「今年の漢字」が、京都の清水寺で発表され、「戦」の文字が選ばれました。

「今年の漢字」は京都市に本部がある「日本漢字能力検定協会」が、その年の世相を表す漢字ひと文字とその理由を一般から募集し、最も多かった字が選ばれます。約22万3000通の応募の中から最も多い１万804票を集めた「戦」の文字が選ばれました。平成13年以来２度目の選出でした。

応募者が「戦」を選んだ理由としては、ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮のミサイル発射などにより「戦」争を意識したこと、円安・物価高・電力不足や感染症など、生活の中で起きている身近な「戦」いを体感したこと、サッカーW杯や北京冬季五輪での熱「戦」、野球界での記録への挑「戦」に関心が集まったことなどが挙げられていました。なお、平成13年には米国同時多発テロ事件、世界的な不況との戦い、イチロー選手のMVPと新人王のダブル受賞の活躍などがありました。

漢字「戦」の成り立ちを見てみますと、「戦」の字は、「単」と「戈」からなっていますが、原字（甲骨文字）は「単」という漢字だったとのこと。この単という字は、羽飾りのついた「盾」のことだといわれています。もともとは武器を持って戦うという意味はなかったのですが、それに先端に刃のついた矛の象形である「戈」が付き、攻撃という意味を持つようになり、攻防一体の「戦」という字になったとのこと。

令和４年の「戦」で私が連想したのは、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」でした。伊豆の弱小豪族である北条家の次男坊として生まれた義時は、姉である政子が源頼朝と結婚したことをきっかけに、頼朝の片腕となり、そこから権力を巡る戦いを繰り広げていくという物語です。殺伐としたパワーゲームの中で戦の非情・悲惨さを描きつつ、一方で家族の絆やユーモアも盛り込んだ、三谷幸喜氏の脚本が冴える作品でした。

「戦」には、戦争などのネガティブな意味もありますが、試合・競争といったポジティブな意味もあります。盾と矛から成り立っているだけに、矛盾をはらんだ文字だと思います。漢字の奥深さや影響力が感じられます。今年は熱戦や挑戦などのポジティブ面だけが世相に反映されてほしいものです。

ちなみに、令和４年の「今年の漢字」第２位は、僅差の１万616票で「安」の文字でした。労働基準行政の重点施策は、「安」心・「安」全・健康に働ける職場づくりのための対策を講じることです。各施策がより社会に浸透していくよう、漢字が持つイメージの力なども活用しながら、周知・啓発等に努めてまいります。

労務管理研修会を開催

名古屋東労働基準協会 労務管理部会

名古屋東労働基準協会　労務管理部会では名古屋東労働基準監督署の後援の元、12月14日(水)名古屋市工業研究所において労務管理研修会を開催しました。

名古屋東労働基準監督署署長 藤原隆様の開会ご挨拶ののち、「働き方改革関連法における労基法改正のポイント」と題して名古屋東労働基準監督署第１方面主任監督官 久保木絵津子氏にご講演いただきました。

久保木主任監督官からは、「時間外労働の上限規制」「年次有給休暇の年５日の確実な取得」「時間外労働に対する割増賃金率の引き上げ」「長時間労働者に対する面接指導」「働き方改革の取組支援」について具体的でわかりやすい説明をいただきました。

ご多用な中ご講演頂いた講師、ご参加いただいた企業へ感謝申し上げます。

藤原署長

久保木監督官

名古屋東労働基準監督署人事異動情報

(転入)

新	氏　　名	旧
所　属　・　職　名		所　属　・　職　名
名古屋東署　第三方面	豊　田　菜　月	新　規　採　用

「労働重要課題対応セミナー」開催

昨年12月12日、愛知県下各労働基準協会は名古屋能楽堂（名古屋市中区）において「賃金・労働時間・パワハラ対策と行政指導対応策を聴く『労働重要課題対応セミナー』」を開催、愛知県内企業の経営者、人事・総務・安全衛生部門責任者・担当者をはじめ、社会保険労務士等労働専門家208名が参加しました。

セミナーでは、はじめに名古屋西労働基準協会　鹿島専務理事が開講挨拶を行い、続いて労務管理部門ナンバー１弁護士の石嵜・山中総合法律事務所　石嵜信憲代表弁護士が「賃金 労働時間 パワーハラスメントをめぐる労務管理― 行政指導への対応論の解説―」をテーマに解説を行いました。

石嵜弁護士からは、雇用社会の現状を皮切りに賃金、労働時間、パワーハラスメントおよび各テーマに対する実務対応と行政指導について、それぞれ問題点と法解釈、判例・裁判例の分析等を豊富な資料とともに丁寧に説明が行われました。

労働重要課題対応セミナー（名古屋能楽堂）

石嵜信憲代表弁護士

「求人者マイページ」のご案内

★★★ハローワークへの求人申込みにあたっては、「求人者マイページ」の作成をお願いしております★★★

求人者マイページとは？

◎求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向けの専用ページです。
◎ハローワークインターネットサービスからオンライン上で開設できます。

求人者マイページでできることは？

◎求人の申込み、申込後の求人内容の確認・変更、求人募集の停止など
◎事業所の外観、職場風景、取扱商品などの画像情報の登録・公開
◎応募の受付（オンラインハローワーク紹介※1、オンライン自主応募※2）
◎ハローワーク紹介による応募者とのメッセージ送受信（面接日程調整、選考結果連絡等）
⇒「求職者マイページ」を開設している求職者に限ります。
◎求職情報検索
⇒求職情報を求人者にＰＲ(公開)することを希望している求職者の情報（氏名、連絡先など個人が特定できる情報は除きます。）を検索できます。
◎直接リクエスト
⇒求職情報検索において自社求人に応募してほしい求職者があった場合にマイページを通じてメッセージと応募を検討してほしい求人情報を直接送付できるサービスです。

オンラインハローワーク紹介※1とは？

◎求人者マイページを通じて、ハローワークからオンラインで職業紹介を受けるサービスです。
◎求人者マイページ上で、応募者の志望動機や応募書類の確認、応募者との連絡、採否結果入力まで一貫した管理が可能になります。

オンライン自主応募※2とは？

◎ハローワークインターネットサービスの求人情報を見て、求職者がハローワークを介さずにマイページを通じて直接応募することができるサービスです。

★ご注意ください！！・・・
オンライン自主応募は、ハローワーク紹介ではないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金（特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金等）は対象外となります。

★★★求人者マイページについてご不明な点はハローワーク求人部門にお気軽にお問い合わせください★★★

「はい、こちら企業の労働１１０番です」。

電話の主は、ソフトウエア開発の社長様でした。

「会社で費用を負担して資格取得や研修を受講させる従業員に対して、資格取得後や研修受講後５年以内に退職した場合は、費用の全額を返済させようと思うが何か問題がありますか？」とのご相談でした。

従業員のスキルアップのため、資格取得や研修費用を会社が負担するケースはよく耳にしますが、資格等を取得した後すぐに退職されると会社がせっかく出した費用が無駄になってしまうから回収したい、との意向でした。

社長様の心情は理解できますが、会社が一旦費用を負担し、その後一定期間の勤務を義務付け、その途中で退職した場合には従業員に対して費用の金額を定め弁済させることは、労働契約の不履行についての違約金や損害賠償額を定めることを禁止する、労働基準法第16条の「賠償予定の禁止」に抵触するため違法となります。

それを避けるためには、会社が資格取得等の費用を従業員に貸与し一定期間の勤務によってその費用の返還を免除するという「免除特約付金銭消費貸借契約」を従業員と合意の上で締結すれば「賠償予定の禁止」にはあたらず、また資格取得後や研修受講後すぐに退職することも一定程度予防できるのではと思います。

ただし、その資格や研修が業務遂行に必須な場合や、資格取得や研修受講を会社が義務付けており、従業員に自発性や選択の余地がない場合は、業務と密接に関連しており本来会社が負担すべき教育費用にあたる為、その費用を従業員に負担させることはできません。

なお「免除特約付金銭消費貸借契約」を合意書などで作成する場合には、①今回の取り決めが資格取得や研修受講費用の貸付であること、②金銭の貸付を証明する証拠として必ず金額を記載すること、③従業員が破産した場合や、資格取得後に短期間で退職した場合の返還の条件や、逆に従業員からの費用の返済があればいつでも退職ができること、④一定期間の勤務後は費用全額の返還を免除すること、などを書面でしっかりと取り決めて頂くようお願いしました。

また費用の返還を免除する勤務期間については資格取得等の費用の額にもよりますが従業員の拘束性を考慮して、取得や受講後３年程度が一般的であることを申し添えました。

企業の労務管理･安全衛生のご相談は、会員事業場無料労働相談「企業の労働１１０番」（☎０５２―９６１―７１１０）をご活用ください。

（船岡社会保険労務士事務所所長　社会保険労務士　船岡和彦）

改正法対応、もうお済みですか？
―2/16均等関係法令セミナーを開催します―

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、賃上げ促進施策として明記されたことを受け､何かと話題にのぼる｢同一労働同一賃金｣。この根拠法となるパートタイム・有期雇用労働法の「同一労働同一賃金」の考え方について解説するセミナーを開催します。

また、同時に改正育児・介護休業法で令和５年４月１日に1,000人超企業に義務化される「男性の育児休業等取得率の公表」と令和４年７月８日に女性活躍推進法の省令において300人超企業に義務化された「男女の賃金差異の公表」についてもご説明します。

いずれも年度末までに準備を完了させておきたい内容です。お早めにお申し込みください‼

◆均等関係法令セミナー

日　　時：令和５年２月16日(木) 14：00～15：00

方　　法：YouTube ライブ配信によるオンライン開催

申込方法：愛知労働局ＨＰから（二次元バーコード）

申込締切：令和５年２月14日(火) 17：15

【問い合わせ先：愛知労働局雇用環境・均等部　指導課　052-857-0312】

業務改善助成金通常コースのご案内

「業務改善助成金通常コース」は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を負担する制度です。

令和４年12月から、助成金の引き上げ、助成対象経費の拡充、対象事業場の拡大、対象期間と申請期間の延長などを行いましたので、ご活用ください。

申請期限及び事業完了期限は令和５年３月31日です。

業務改善助成金に関するご質問は、業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください。

電話番号：０１２０－３６６－４４０

（受付時間：平日8：30～17：15）

お知らせ動画をYouTubeで公開していますのでぜひご覧ください。

令和４年愛知の死亡災害発生状況（速報版）

愛知労働局安全課

１　死亡災害の発生状況

愛知県内の死亡災害は年間40人台を中心に推移し、令和３年は26人と過去最少となったが、令和４年は７人の増加となった。

業種別分類では製造業で令和３年比６人の減少であったが、建設業、陸上貨物運送業においては増加した。【表１、グラフ１】

（表１）

年		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年
死亡災害	全産業	43	44	46	45	50	26	33
	製造業	9	11	20	9	11	12	6
	建設業	7	15	10	16	13	5	12
	陸上貨物運送事業	7	7	4	5	7	1	5
	商　業	6	1	4	7	3	2	1

（令和４年は、令和５年１月11日現在速報値で未確定、平成28～令和３年は確定値）

死亡災害の推移（グラフ１）

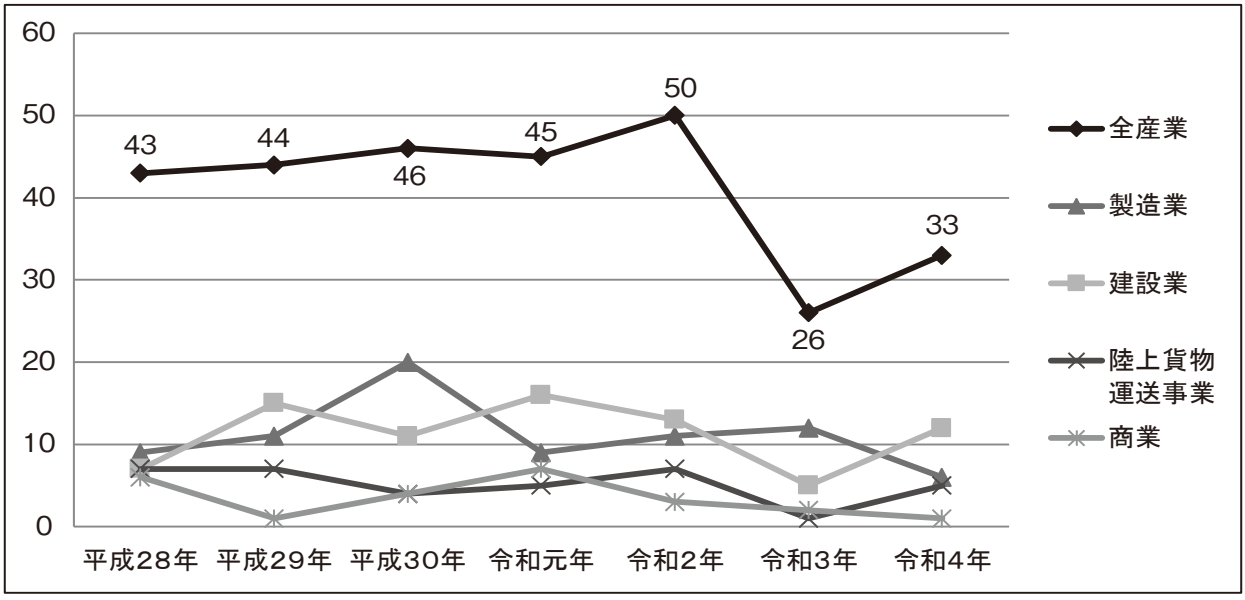

２　業種別死亡災害発生状況

～製造業、商業で減少したが、他の業種で増加～

	令和４年（速報値）	令和３年（確定値）
製　造　業	6	12
建　設　業	12	5
陸上貨物運送事業	5	1
商　業	1	2
その他の産業	9	6
合　計	33	26

令和４年　業種別死亡災害発生状況（表２）

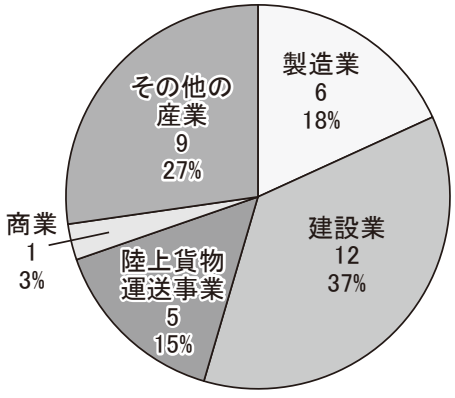

令和４年　業種別死亡災害発生状況（グラフ２）

業種別の死亡災害発生状況については、グラフ２のとおり建設業が最も割合が高く37％を占めており、製造業、建設業、陸上貨物運送事業の３業種で全体の70％を占めている。

３　事故の型別死亡災害発生状況

～墜落・転落、交通事故、飛来・落下、はさまれ・巻き込まれで76％を占めている～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物運送事業	商　業
墜落・転落	9		4	1	1
交通事故（道路）	6	2		1	
飛来・落下	5		3	1	
はさまれ・巻き込まれ	5	1	2	1	
激突され	3	2	1		
倒壊・崩壊	2	1	1		
有害物等との接触	1		1		
その他	2			1	
合計	33	6	12	5	1

令和４年　事故の型別死亡災害発生状況（表３）

事故の型別の死亡災害発生状況については、表３・グラフ３のとおり全産業では、墜落・転落が最も多く28％を占め、次いで、交通事故（道路）が18％を占め、次に飛来・落下及びはさまれ・巻き込まれが多く、これら４つの事故の型で全体の76％を占めている。

製造業では、従来、はさまれ・巻き込まれが多くを占めてきたが、令和４年は１人と大きく減少した。

建設業では、墜落・転落が最も多くを占めており、令和３年にはなかった飛来・落下、はさまれ・巻き込まれ災害が令和４年に複数発生した。

陸上貨物運送事業では、令和３年と比較し５倍と大幅に増加した。

商業は、墜落・転落の１人の発生となっている。

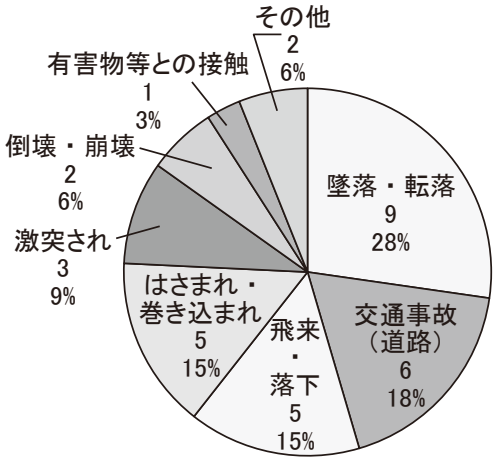

令和４年　事故の型別死亡災害発生状況（グラフ３）

４　年齢別死亡災害発生状況

～50歳代が最多の31％を占めている～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物運送事業	商　業
１９歳未満					
２０歳代	1	1			
３０歳代	3	1	1		
４０歳代	5	1	3	1	
５０歳代	10	3	3	2	1
６０歳代	7		2	2	
７０歳以上	7		3		
合　計	33	6	12	5	1

令和４年　年齢別死亡災害発生状況（表４）

年齢別の死亡災害発生状況については、表４・グラフ４のとおり、50歳代が最も多く全体の31％を占め、次いで60歳代及び70歳以上が21％を占めている。

40歳以上でみると全体の88％を占めている。

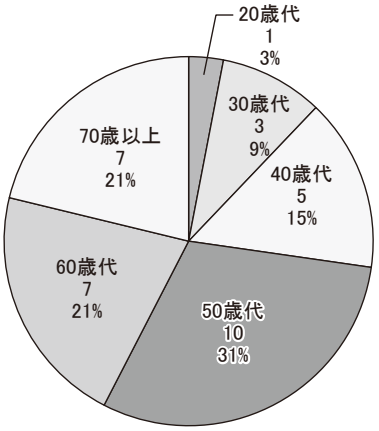

令和４年　年齢別死亡災害発生状況（グラフ４）

５　事業場の規模別死亡災害発生状況

～規模50人未満の事業場で61％を占める～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物運送事業	商　業
1～9人	10		8	1	
10～29人	6	1	2	1	
30～49人	4	1	1		
50～99人	4		1		1
100～299人	7	3		3	
300人以上	2	1			
不明					
合　　計	33	6	12	5	1

令和４年　事業場規模別死亡災害発生状況（表５）

事業場規模別の死亡災害発生状況については、表５・グラフ５のとおり、安全・衛生管理者等の選任義務のない50人未満の事業場において全体の61％を占めている。特に事業場規模10人未満においては全体の31％を占めている。

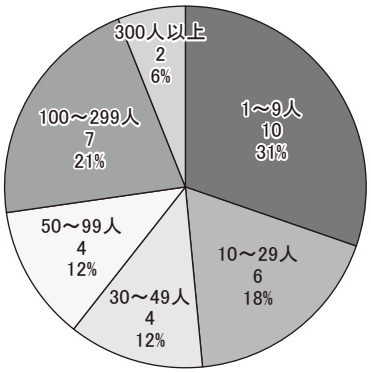

令和４年　事業場規模別死亡災害発生状況（グラフ５）

６　経験別の死亡災害発生状況

～経験年数20年以上が40％を占める～

	全産業	製造業	建設業	陸上貨物運送事業	商　業
１年未満	1			1	
１年以上５年未満	5	1			
５年以上10年未満	7	2	2	1	
10年以上15年未満	4		2	1	1
15年以上20年未満	3	1	1	1	
20年以上	13	2	7	1	
不明					
合　　計	33	6	12	5	1

令和４年　経験別死亡災害発生状況（表６）

経験別の死亡災害発生状況については、表６・グラフ６のとおり、全産業では、経験年数20年以上が最も多く40％を占めている。一方、経験年数５年未満の発生率は全体の18％である。

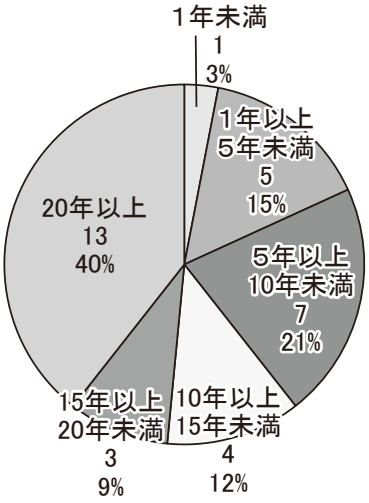

令和４年　経験別死亡災害発生状況（グラフ６）

７　月別の死亡災害発生状況

～１月と２月が６人と最も多く発生した～

（グラフ７－１）

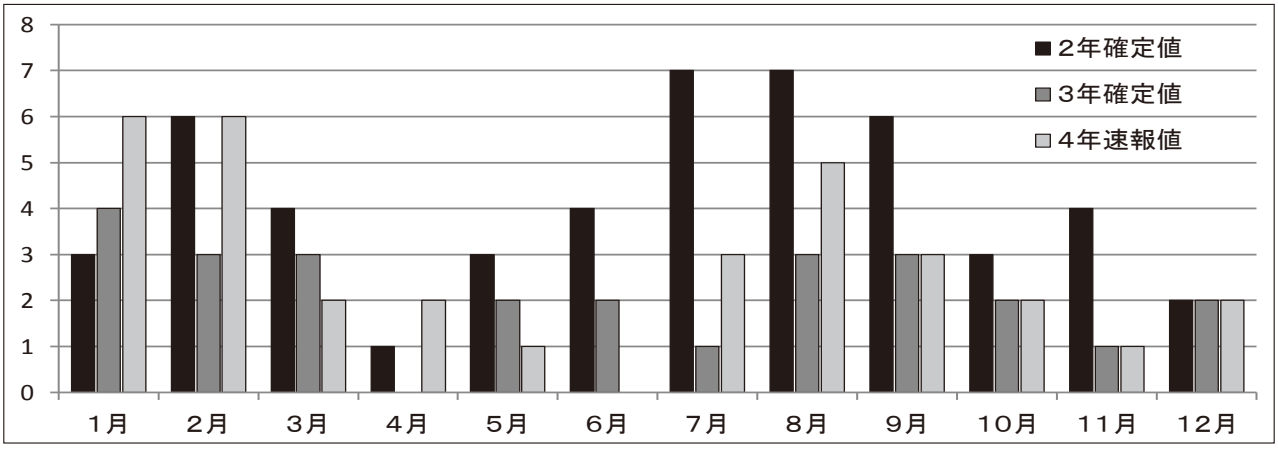

（グラフ７－２）

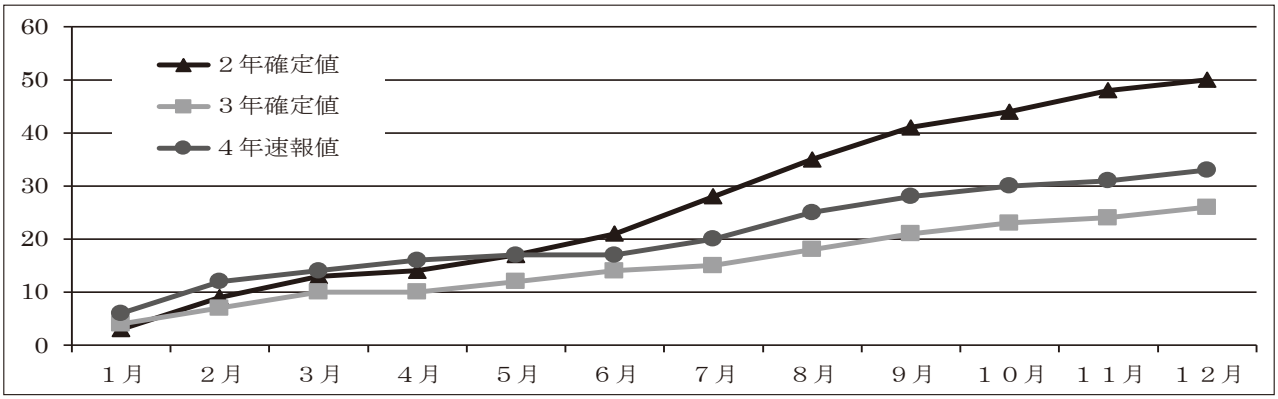

まとめ

愛知労働局が策定した第13次労働災害防止推進計画（平成30年度～令和４年度）では、死亡者数を令和４年までの早期に40人を下回り、さらなる減少を目指すことを目標のひとつとしたところである。

令和４年の死亡災害は、令和５年１月11日現在の速報値が33人であることから、目標を達成する見込みである。

愛知労働局では、今後さらなる減少を目指すために、「安全経営あいち」の推進・定着を強力に推進することとしている。